令和8年度採用 一般財団法人 今治文化振興会

学芸員 (正規職員) 採用試験実施要項

受付期間 : 令和7年9月2日(火)~ 令和7年10月3日(金)

試験日 : 第1次試験 令和7年10月26日(日)

: 第2次試験 令和7年11月16日(日)

1 採用職種、予定人員及び職務内容

試 験 区 分		主な職務内容	採用予定 人 員	配属先
学芸員	日 本 史 (近世・近代)	今治城、今治市河野美術館または今治市玉川 近代美術館における (1) 資料の収集・保管・調査研究 (2) 展示の企画・立案・実施 (3) 広報・教育普及活動 その他、運営に関する業務	1人	今治城 または今治市 河野美術館・ 今治市玉川近 代美術館

[※]学芸員として必要な学力及び適格性を有する者がいない場合は、採用しないことがあります。

2 受験資格

試験区分		年 齢	資格・免許等の条件		
学 共	員		・学芸員の資格を有する人(令和8年3月末までに資格取		
子云		平成2年4月2日から	得見込の人を含む)で、日本史(近世・近代)に関する		
п +	、 史	平成16年4月1日まで	知識・経験を有する人		
日 本 (近世・近		に生まれた人	・普通自動車免許取得者又は採用日までに普通自動車免許		
	L1 \ <i>)</i>		を取得できる人		

受験資格を有する人であっても次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな るまでの人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時・会場及び試験内容

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

試験区分	日時	会場	試 験 科 目
			(1) 教養試験 (120分)
			(一般知識や文章理解等を問う筆記試験)
	令和7年		(2) 性格特性検査 (20分)
	10月26日(日)	今治市	(性格特性をみる検査)
第1次試験	午前9時~	河野美術館	(3) 職場適応性検査 (20分)
	午後 2 時 30 分	1階 会議室	(職場適応性をみる検査)
	(予定)		(4) 専門試験 (90分)
			(学芸員として職務遂行に必要な能力につい
			て判断する筆記試験。古文書解読問題含む。)
第2次試験	令和7年 11月16日(日)	今治市 河野美術館 4階 講演室	個別面接試験 (主として人物の人柄や性格について面接)

(注) 1 試験日に持参するもの

受験票、鉛筆 (シャープペンシル不可)、消しゴム

- 2 昼食は各自で対応してください(持参可。会場から出ることも可)。
- 3 試験会場での携帯電話の使用を禁止します。
- 4 第2次試験時に現住所が愛媛県外からの受験者のみ、交通費として1万円支給します。

4 合格から採用まで

第1次試験合格発表時期 令和7年11月上旬(予定) 第1次試験合格者に別途通知します。 第2次試験合格発表時期 令和7年11月下旬(予定) 第2次試験合格者に別途通知します。 採用日 令和8年4月1日

- ※合格発表は今治市河野美術館ホームページに掲示するほか合格者に通知します。
- ※受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格から採用までの間に採用するにふさわしくない非違行為等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

5 受験手続および受付期間

(1) 採用試験申込書

今治市河野美術館 ホームページアドレスからダウンロードしてください。

https://www.city.imabari.ehime.jp/museum/kono/

採用試験申込書は、Word形式になっています。

(2) 受験手続

ア 提出書類

- 〇 採用試験申込書
- 学芸員資格取得証明書又は資格取得見込証明書の写し
 - ※ 提出された書類は、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用いたしません。 また、合否に関わらず返還できませんのでご了承ください。

イ 申 込

上記「ア 提出書類」を、<u>今治市河野美術館へメール(PDF 形式、カラー)又は郵送</u>してください。なお、持参、電話、FAXでの申込はできません。

※郵送の場合は、「採用試験受験申込」と表に朱書し、簡易書留で郵送してください。

(簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段になりますので、受験票が届くまで大切に保管してください。)

10月3日必着とします。

※受験票交付はメールで行いますので、確実に受信できるメールアドレスを採用試験申込書に記載してください。当館のメールアドレス kouno@oak.ocn.ne.jp から届くメールをブロックしないように設定をお願いします。

(3) 受付期間

令和7年9月2日(火)から令和7年10月3日(金)まで

※なお、 令和7年10月10日(金)までに受験票が届かない場合は、今治市河野美術館へ ご連絡ください。

(4) 申込先

〒794-0042 愛媛県今治市旭町一丁目4番地8

一般財団法人 今治文化振興会 今治市河野美術館

TEL 0898-23-3810 (直通)

メールアドレス kouno@oak.ocn.ne.jp

担当 林、阿部

(5) 注意事項

申込期日前、期日を過ぎたもの及び書類不備の場合は受付できません。

また、緊急の場合、早急に連絡をとる必要があるため、携帯電話の番号を必ず記入してください。

6 採用後の勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで。週40時間勤務(祝日は原則勤務)

- イ 休日・休暇
 - · 週休 2 日

今治城は、勤務ローテーションにより2日

今治市河野美術館は、休館日1日および勤務ローテーションにより別に1日 今治市玉川近代美術館は、休館日1日および勤務ローテーションにより別に1日

- ・規則で定める休日
- ・年次有給休暇、特別休暇あり
- ウ 初任先は今治城になります。その後の配属先は異動することがあります。

(2) 給与等

ア 現行給与月額 223,000円 (大学卒初任給)

※昇給制度あり

※採用前の学歴や職歴等により、調整します。

- イ 賞与(年2回)
- ウ 支給基準に該当する人は、住居手当及び通勤手当、扶養手当が支給されます。
- エ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。
- オ 採用後3ヶ月の試用期間をおきます。
- (注) これらの勤務条件は、改定されることがあります。

[問合先]

〒794-0042 愛媛県今治市旭町一丁目4番地8

一般財団法人 今治文化振興会 今治市河野美術館

TEL 0898-23-3810 (直通)

メールアドレス kouno@oak.ocn.ne.jp

ホームページ https://www.city.imabari.ehime.jp/museum/kono/